

平成22年8月20日  
全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会  
専務理事・事務局長 岩森 毅

## 全天連における合法木材供給の取組

全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会(会長:竹内福治 略称「全天連」)は、昭和47年4月設立、天然木化粧合板、ツキ板の製造・販売を行う企業で組織する協同組合を構成員とする連合会(平成22年4月1日現在 9協同組合 176企業・認定事業者数125(71%))である。

### 1 合法木材供給の取組実態

全天連は、合法木材の供給の取組に関し、平成18年度3月諸規程を整備の上、同年4月から実施した。その中で、「森林の違法な伐採に反対を表明」(平成18年3月31日制定:違法伐採対策に関する自主的行動規範)するとともに「政府による違法伐採対策の取組に積極的に協力する」との基本的姿勢をもって対応してきているところである。

ツキ板関連製品は、その約7～8割が輸入材であることから、合法木材の供給(証明)に当たっては、困難性を伴うことがあるものの、常に「信頼性の確保」を前提に取組むよう指導しているところである。

当連合会が今まで取組んできた概要は次の通りである。

#### (1) 主として認定事業者を対象とした研修会の実施

平成19年度～平成20年度 全認定事業者等に対し毎年度実施

平成21年度からは認定事業者等に対し3年間で1回受講するよう実施

##### (参考) 受講者数

- ・ 平成19年度 143名
- ・ 平成20年度 118名
- ・ 平成21年度 76名

#### (2) 認定事業者への立入調査

平成20年度：8事業者

平成21年度：14事業者

##### (参考) 調査結果(概要)

- ・ 分別管理については、全認定事業者が全天連の指導通り実施。
- ・ 責任者の選任と役割については、全認定事業者が適切であり研修は受講済。
- ・ 証明書の発行については、取引の相手方が不必要としているなどの理由により不実施のところが散見。
- ・ 書類の整備については、不備のところが散見。

### (3) 合法木材の普及活動

「静岡県住まい博2008」(平成20年9月13日～15日)及び「静岡県住まい博2009」(平成21年9月19日～21日)において、次の通り実施。

合法木材に関するポスターの提示、リーフレットの配布  
アンケートを実施

(参考) アンケートの実施結果

・ アンケート回答総数 平成20年:365名 平成21年:270名

・ 「合法木材」という言葉を知っている者

平成20年:97名(26.6%) 平成21年:78名(28.9%)

・ 「合法木材」であることの証明制度を知っている者

平成20年:51名(14.4%) 平成21年:58名(21.5%)

地域の家具業者に対し、認定事業者名簿を手交し合法木材の使用について働きかけを実施。

内装工事実施企業に対し、合法木材の使用について働きかけを実施。

## 2 今後に向けて

上記アンケート結果及び認定事業者からの意見を踏まえ、次の事項を重点的に取り組む。

- (1) ツキ板関連製品を使用する業界及び一般消費者への普及活動
- (2) 非証明材との差別化を図るため合法木材へのマーク表示の実施
- (3) 各協同組合を通じての地方公共団体への働きかけ
- (4) 認定事業者に対し分別管理等について研修・立入指導の実施
- (5) 未認定の会員企業に対し、違法伐採対策の意義等について指導
- (6) 合法木材を前提とした新樹種(国産材を含めて)・新製品の開発の取組

## 3 おわりに ～認定事業者からの声を踏まえた要望～

メリットの付与……経営コスト増への見返り

合法木材の使用について公共事業の入札条件に追加  
地方公共団体、川下業者への働きかけ.....経済産業省、国土交通省との  
連携  
マスコミ(特にテレビ)を積極的に活用した普及活動の実施  
輸入材の合法性証明について国の積極的関与

以上